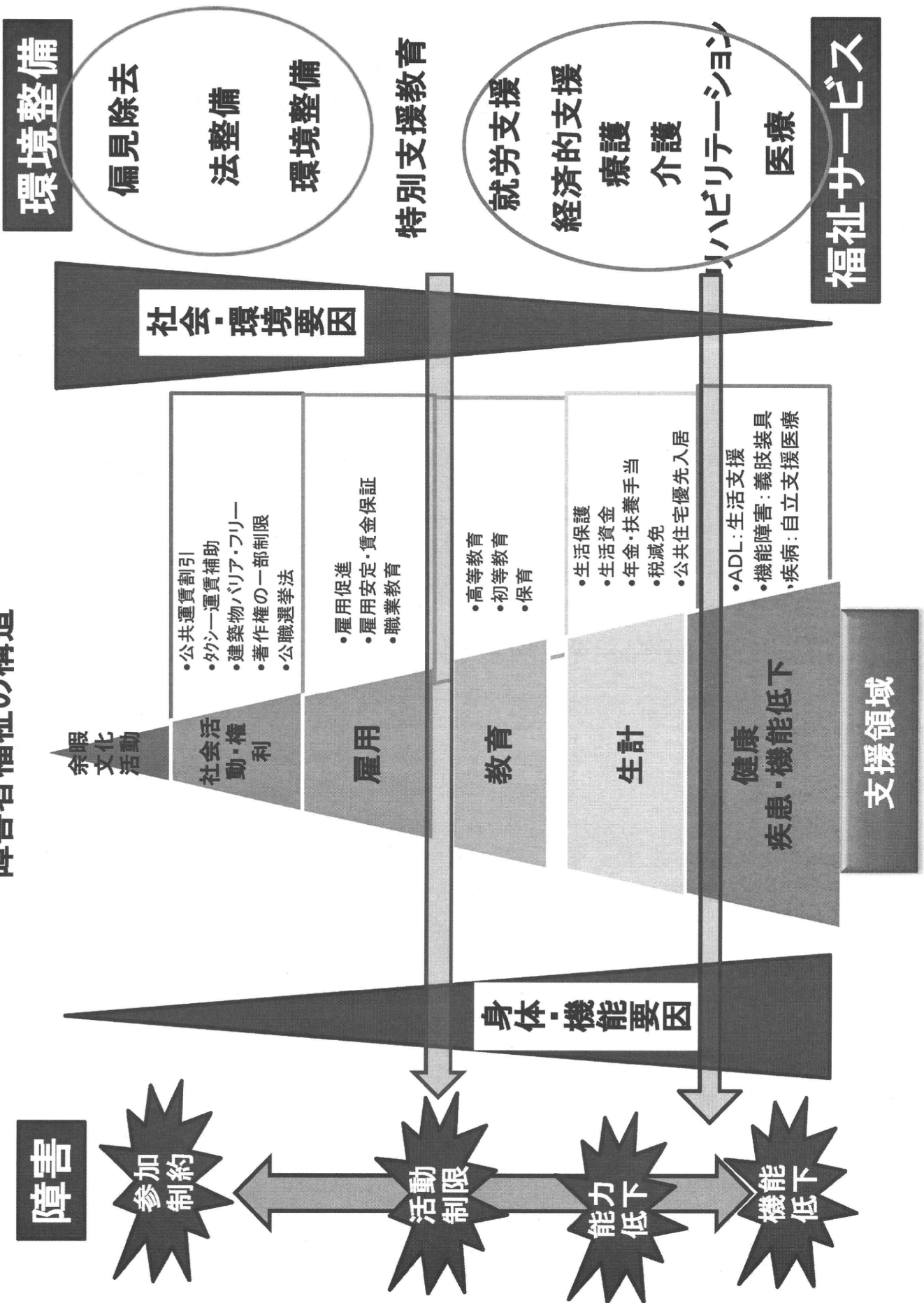


表 1 : 身体障害者手帳が利用条件である福祉制度の例

制度	実施主体	対象
身体障害者自立支援事業	市町村	重度身体障害者
市町村障害者生活支援事業	市町村	在宅障害者
特別障害者手当	国	身体障害者手帳 2 級程度の障害を重複
障害児福祉手当	国	障害者手帳 1 級と 2 級の一部
特別児童扶養手当	国	身体障害者手帳 1～4 級
重度心身障害児・者の医療費助成	都道府県	身体障害者手帳 1, 2 級、(3, 4 級の一部)
自立支援医療	市町村	自立のための医療が必要な身体障害者
補装具の給付	市町村	
所得税住民税の軽減	国	身体障害者手帳 1～6 級
住民税の軽減	自治体	身体障害者手帳 1～6 級
相続税	国	身体障害者手帳 1～6 級
贈与税	国	身体障害者手帳 1, 2 級
固定資産税	自治体	バリアフリー改修工事を行った翌年
マル優制度	国	身体障害者手帳交付を受けている者
自動車税・自動車取得税の減免	国	障害種別により異なる
重度障害者医療助成	県市町村	身体障害者手帳 1, 2 級、3 級の一部
重度心身障害福祉手当	所沢市	身体障害者手帳 1, 2 級
心身障害児福祉手当	国	身体障害者手帳 1, 2 級
交通機関運賃の割引	民間	第 1 種身体障害者、12 歳未満の第 2 種身体障害者
有料道路の通行料金の割引	民間	第 1 種身体障害者とその介護者、第 2 種身体障害者
国内航空運賃の割引	民間	第 1 種身体障害者、12 歳未満の第 2 種身体障害者
タクシー使用料の補助	市町村	身体障害者手帳 1, 2, 3 級
NHK 受信料の減免	民間	身体障害者手帳 1, 2 級
心身障害者扶養共済制度	自治体	身体障害者手帳 1～3 級
NTT 番号案内	民間	視覚障害者、肢体不自由者 1, 2 級
官製はがきの無料配布	民間	身体障害者手帳 1, 2 級
住宅改造への補助	市町村	下肢、体幹障害 1, 2 級
公営住宅入居優先	自治体	身障手帳 1～4 級、抽選で優遇

障害者福祉の構造



参考資料

1. 平成21年度総括・分担研究報告書 研究代表者岩谷 力 平成22年(2010) 3月
2. Nagi SZ; Some conceptual issues in disability and rehabilitation. In M Sussman (ed): Sociology and Rehabilitation. Am Soc Ass, Washington DC, 1965
3. 中村隆一編 入門リハビリテーション医学概論第3版 pp212-220, 医歯薬出版 1999を参照
4. 中村隆一編 入門リハビリテーション概論第7版 p34 医歯薬出版 2009
5. Pope AM Tarlow AR (eds): Disability in America. Towards a National Agenda for Prevention. National Academy Press, Washington DC, 1991.
6. WHO: International Classification of Functioning, Disability and Health. 2001
7. 障害者基本計画 <http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/kihonkeikaku.html>
8. CBR ジョイントポジションペーパー2004
http://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/intl/cbr/cbr_j.html
9. 仮訳文障害者の権利に関する条約
http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/treaty/pdfs/shomei_32.pdf

厚生労働科学研究費補助金（障害者対策総合研究事業）
分担研究報告書

障害者手帳の利用状況等に関する調査研究

研究代表者：江藤文夫（国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局長）

研究分担者：岩谷力（国立障害者リハビリテーションセンター総長）

伊藤利之（横浜市総合リハビリテーションセンター顧問）

和泉徹（北里大学医学部循環器内科教授）

飛松好子（国立障害者リハビリテーションセンター第一診療部長）

依田泰（国立障害者リハビリテーションセンター研究所障害福祉研究部長）

研究協力者：小田島明 国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局総合相談課長

工藤裕司 国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局機能訓練課長

研究要旨

障害認定とそれを障害当事者の利用資格認定に用いることの妥当性に関して検証をしていくためには、現在の障害認定制度において障害認定を受けた者の日常生活や社会生活における状態像を把握するとともに、これらの者が具体的に障害者手帳を用いてどのようなサービスや支援をどのくらい利用しており、さらにどのようなニーズを有しているかを把握するなど、データを集積の上、実証的に分析を行っていく必要がある。

このため、障害認定の状況、日常生活や社会生活における能力や活動の状況、サービスの利用状況やニーズの状況等を総合的に把握することができるよう、調査票を設計し、本年度は、国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局及び横浜市総合リハビリテーションセンターを利用する障害者(計 173 名)を対象として、障害者手帳の利用状況等に関する調査を実施した。また、行政データに関しては、「身体障害児・者実態調査」（調査時点は平成 18 年 7 月 1 日）のデータを活用して、障害種別と等級別に、日常生活動作の状況、外出の状況、就労等の状況、福祉サービスの利用状況に関して分析を行い、これらと肢体不自由における障害等級の関係性を明らかにした。

今後の課題としては、国の統計データの二次分析も進めていくとともに、障害者自立支援給付等の実施主体である地方公共団体の行政データの収集・活用ための枠組みをつくっていくことも重要である。

1. 研究目的

「障害認定の在り方に関する研究」においては、障害認定とそれを障害当事者の利用資格認定に用いることの妥当性に関して検証し、医学を基盤におく障害認定の意義、必要性をエビデンスに基づき提言することを目的としている。

障害認定とそれを障害当事者の利用資格認定に用いることの妥当性に関して検証をしていくためには、現在の障害認定制度において障害認定を受けた者の日常生活や社会生活における状態像を把握するとともに、これらの者が具体的に障害者手帳を用いてどのようなサービスや支援をどのくらい利用しており、さらにどのようなニーズを有しているかを把握するなど、データを集積の上、実証的に分析を行っていく必要がある。

本研究の先行研究となる平成21年度の「身体障害者福祉法における今後の障害認定のありかたに関する研究」においては、「福祉サービスの利用に関する調査」として、身体障害者手帳がどのような制度を利用するために用いられているかに関して調査が行われている。本調査は、国立障害者リハビリテーションセンターの利用者（44名）、障害者団体（東京腎臓病協議会（100名）、全国心臓病のこどもを守る会（100名）、埼玉県聴覚障害者協会（100名））の会員に対して、各種制度を知っているかどうか、利用したことがあるか等に関してアンケートを行ったものであり、この調査によって、障害者手帳取得者の各種制度の利用状況が明らかになり、鉄道運賃の割引や公共施設の割引等の利用が高い等の結果が得られた。また、同研究においては、障害者手帳の利用による便益に関する推計を行っているが、上記の調査結果は便益の推計に用いるにはデータとして必ずしも十分でないため、便益の推計は、全国統計や地方自治体のデータ等を用いて、一定の仮定のもとに行われたところである。

上記の平成21年度の調査においては、障害者手帳を用いて利用するサービスの状況は明らかになったが、障害認定を受けた者の日常生活や社会生活の状態像との関係は明確ではなく、また、障害者自立支援法に基づく障害福祉サービスの利用状況も必ずしも十分に明らかになっていない。

このため、本年度は、障害認定の状況、日常生活や社会生活における能力や活動の状況、サービスの利用状況やニーズの状況等を総合的に把握することができるよう、調査票を設計し、調査を実施することとしたものである。今後、調査結果を集計の上で、これらの関係性等に関して分析を行っていくものとする。

2. 調査の内容

(1) 趣旨

本調査は、「障害認定の在り方に関する研究」の一環として、どのような障害のある者が具体的にどのようなサービスをどれくらい利用しているか、また、日常生活や社会生活

においてどのような支障があるか、どのような支援やサービスを必要としているか等を調査し、これにより、障害の状況と、日常生活や社会生活における能力や活動の状況、サービスの利用やニーズとの関係性等を分析し、障害認定とその利用のあり方に関する研究の基礎資料とするものである。

(2) 調査の概要

平成22年度の調査は、国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局及び横浜市総合リハビリテーションセンター（以下「調査実施機関」とする。）の協力を得て、当該調査実施機関を利用する障害者を対象として実施した。

（平成22年度の調査実施対象者）

- ・国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局：89人
- ・横浜市総合リハビリテーションセンター：84人
- 計：173人

(3) 調査の実施手順

- ①研究代表者から調査実施機関に対して調査への協力を依頼した。
- ②調査実施機関においては、本研究の研究者（研究協力者を含む）が中心となり、調査対象者の選定を行い、調査を実施した。その際、必要に応じて、調査協力者の委嘱を行った。
- ③調査実施機関においては、調査対象となる利用者に対し、担当ワーカー等が調査の内容を口頭で説明し、協力の同意が得られた者のみ調査を実施した。また、調査用紙への記載が困難な者については、利用者の了解を得て、担当ワーカー等が聴き取りにより、記入を行った。視覚障害等により代筆が必要な場合や、担当ワーカー等が聴き取りによって記入を行う場合には、文書による同意書を取得した。
- ④調査実施機関間における調査の平仄をあわせるために調査票の記入の手引きを作成した。

(4) 調査内容

本調査における調査項目は以下のとおりである。（調査票は参考資料1を参照）

- ①基本属性・障害の状況
 - ・年齢
 - ・性別
 - ・世帯・家族の状況
 - ・障害者手帳
 - ・障害程度区分
 - ・障害の原因

②日常生活・社会生活の状況

- ・日常生活での支障
- ・就労の状況
- ・外出の状況
- ・医療の状況

③各種サービス・支援措置の利用

- ・福祉サービス
- ・障害者手帳の利用
- ・その他

3. 考察

今後、まず上記の平成22年度の調査実施機関における調査結果を集計し、第一次分析を行うものとする。さらに、本調査については、平成23年度以降も継続して実施することとし、他の全国のリハビリテーションセンターや、医療機関、障害者団体の協力を得て、これらの機関の利用者等にも調査対象者を拡大して実施していくことを目指していく必要があると考えている。その上で、二次集計を行い、一次集計の結果とあわせて、現行の障害認定の検証を行うとともに、今後の在り方を考えていく上での基礎資料として活用していくものとする。

また、これまで国においては、在宅障害児・者の実状とニーズを把握し、今後の身体障害児・者行政の企画・推進のための基礎資料を得ることを目的として、5年に1度、「身体障害児・者実態調査」が実施されてきたところであるが、さらに、障害者自立支援法廃止後の制度の谷間を生まない「障害者総合福祉法」（仮称）の実施等の基礎資料とするため、在宅障害児・者（これまでの法制度では支援の対象とならない者を含む。）の生活実態とニーズを把握するため「全国在宅障害児・者実態調査」（仮称）の実施が検討されている。この調査をよりよりするものにするための準備のため、平成22年度においては厚生労働省の調査研究補助事業として「生活のしづらさに関する調査」（全国在宅障害児・者実態調査試行調査）が実施されたところである。本研究における調査においても、厚生労働省の調査との関係も考慮し、日常生活での支障に関する質問項目は全国在宅障害児・者実態調査試行調査の質問項目と整合性を図ったところであり、厚生労働省の調査の結果も本研究の基礎資料として有効に活用できるものと考えられる。

また、今般、障害認定の在り方に関する検討に資するため、平成18年度の「身体障害児者実態調査」（調査時点は平成18年7月1日）のデータを活用して、障害種別と等級別に、日常生活動作の状況、外出の状況、就労等の状況、福祉サービスの利用状況、サービスのニーズの状況に関して整理、分析を行った（参考資料2参照）ところであり、障害種別と等級別の様相に関して一定の状況が明らかになったものと考えられ、今後、このような

統計データの二次分析も進めていくべき課題であると考えられる。

さらに、障害者自立支援給付等の市町村が実施するサービスの利用状況については、市町村が行政データを有していることから、これを収集し、有効に活用していくことも重要であると考えられる。こうした観点から、本年度は、いくつかの地方公共団体からデータの提供に関するご協力をいただいたところであり、これらのデータの分析結果を基礎資料として有効に活用していくとともに、こうした分析を通じて、今後の地方公共団体の行政データの収集・活用のための枠組みをつくっていくことも重要であると考えられる。いずれにせよ、こうした諸データの収集・分析を通じて、エビデンスを集積し、エビデンスに基づく提言に活かしていく必要があると考える。

質問事項

<質問事項への記入について>

それぞれの質問に該当する答えを選んで、□に✓をつけてください。

「複数回答可」や回答数の設定を行っている質問以外は、ひとつのみ選んで教えてください。

また、() には、該当する数字を記入してください。

1. 基本属性・障害の状況

(1) 年齢

年齢を教えてください。

() 歳

(2) 性別

性別を教えてください。

1 男性 2 女性

(3) 世帯・家族の状況

一緒に暮らしているご家族の状況を教えてください。

1. 一人暮らし

2. 家族と同居している (あなたが世帯の世帯主である)

3. 家族と同居している (あなたは家族の扶養を受けている)

→ 「家族と同居している」を選択した方は

一緒に暮らしている家族の人数 (あなたを含めた人数) を教えてください。

2人 3人 4人 5人 6人以上

(6) 障害の原因

障害の原因を教えてください。また、その時期はいつですか。

(原因)

- 1. 病気
- 2. 事故・けが
- 3. 先天性
- 4. その他 ()
- 5. わからない

(時期)

- 1. ～6歳未満
- 2. 6歳以上～18歳未満
- 3. 18歳以上～65歳未満
- 4. 65歳以上

2. 日常生活・社会生活の状況

(1) 日常生活での支障

ふだんの生活で支障があるのはどのようなことですか。

1. 食事をする

(一人ができる、時間をかければ一人ができる、見守りや声掛けがあればできる
一部介助が必要、全部介助が必要)

2. 食事の支度や後片づけをする

(一人ができる、時間をかければ一人ができる、見守りや声掛けがあればできる
一部介助が必要、全部介助が必要、経験がない・機会がない)

3. 衣服の着脱をする

(一人ができる、時間をかければ一人ができる、見守りや声掛けがあればできる
一部介助が必要、全部介助が必要)

4. 排せつをする

(一人ができる、時間をかければ一人ができる、見守りや声掛けがあればできる
一部介助が必要、全部介助が必要)

5. 入浴をする

(一人ができる、時間をかければ一人ができる、見守りや声掛けがあればできる
一部介助が必要、全部介助が必要)

6. 家の中を移動する

(一人ができる、時間をかければ一人ができる、見守りや声掛けがあればできる
一部介助が必要、全部介助が必要)

7. 身の回りの掃除、整理整頓をする

(一人ができる、時間をかければ一人ができる、見守りや声掛けがあればできる
一部介助が必要、全部介助が必要、経験がない・機会がない)

8. 洗濯をする

(一人ができる、時間をかければ一人ができる、見守りや声掛けがあればできる
一部介助が必要、全部介助が必要、経験がない・機会がない)

(3) 外出の状況

最近の6ヶ月間でどれくらい外出していますか。

- 1. ほぼ毎日
- 2. 1週間の半分以上
- 3. 1週間に数日程度
- 4. 2週間に数日程度
- 5. 1ヶ月に数日程度
- 6. 外出していない

外出するときは他の人の支援が必要ですか。

- 1. いつも支援が必要
- 2. 近くや場所によっては一人で行けるが、場所によっては支援が必要
- 3. 調子が悪い場合は支援が必要
- 4. 一人で外出できる
- 5. その他 ()

外出するときに一番何が困りますか。

- 1. 外出のために他の人の支援の確保が必要である
- 2. 駅などの設備の利用に不便がある
- 3. 情報の入手やコミュニケーションに不便がある
- 4. 交通費の負担が大きい
- 5. 特に困らない
- 6. その他 ()

(4) 医療の状況

最近の6ヶ月間でどのくらい医療機関にかかっていますか。

- 1. 1週間に4回以上
- 2. 1週間に2、3回程度
- 3. 1週間に1回程度
- 4. 2週間に1回程度
- 5. 1ヶ月に1回程度
- 6. 3ヶ月に1回程度
- 7. 6ヶ月に1回程度
- 8. 医療機関にかかっていない
- 9. 入院中

3. 各種サービス・支援措置の利用

(1) 福祉サービス

最近の6ヶ月で福祉サービスを利用しましたか。

- 1. 利用した
- 2. 利用したいが、利用していない
- 3. 利用していない

→ (「利用した」を選択した方は)

どのような福祉サービスを利用しましたか。(複数回答可)

- 1. ホームヘルプサービス (居宅介護)
- 2. 通所サービス
- 3. 短期入所
- 4. 自立訓練 (生活訓練・機能訓練)
- 5. 就労支援
- 6. 移動支援
- 7. コミュニケーション支援 (手話通訳等)
- 8. 相談支援
- 9. 施設入所
- 10. グループホーム、ケアホーム
- 11. その他 ()

→ (1. ホームヘルプサービス、2. 通所サービス、6. 移動支援、のいずれかを選択した方は)
それぞれのサービスをどの程度利用していますか。

【1. ホームヘルプサービス】

- 1. 毎日
- 2. 1週間に4～6回程度
- 3. 1週間に2、3回程度
- 4. 1週間に1回程度
- 5. 2週間に1回程度
- 6. 1ヶ月に1回程度
- 7. 不定期

【2. 通所サービス】

- 1. 毎日
- 2. 1週間に4～6回程度
- 3. 1週間に2、3回程度
- 4. 1週間に1回程度
- 5. 2週間に1回程度
- 6. 1ヶ月に1回程度
- 7. 不定期

【6. 移動支援】

- 1. 毎日
- 2. 1週間に4～6回程度
- 3. 1週間に2、3回程度
- 4. 1週間に1回程度
- 5. 2週間に1回程度
- 6. 1ヶ月に1回程度
- 7. 不定期

今後新たに利用したい福祉サービスはありますか。(特に利用したいものを3つ以内でお答え
ください)

() () ()

1. ホームヘルプサービス (居宅介護)
2. 通所サービス
3. 短期入所
4. 自立訓練 (機能訓練・生活訓練)
5. 就労支援
6. 移動支援
7. コミュニケーション支援 (手話通訳等)
8. 相談支援
9. 施設入所
10. グループホーム、ケアホーム
11. 補装具の支給
12. 日常生活用具の支給
13. 公費負担医療制度

上記のほかに今後新たに利用したい福祉サービスがあれば、記載してください。

()

(2) 障害者手帳の利用

この1年間で次の中で障害者手帳を用いて利用したことがあるサービスや制度は何ですか。

(複数回答可) (すでにお答えいただいた福祉サービスや公費負担医療制度は除いています)

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 1. 交通運賃の減免 (鉄道、バス) | <input type="checkbox"/> 8. 公営・公団住宅入居の配慮 |
| <input type="checkbox"/> 2. 福祉タクシー制度 (タクシー券の助成) | <input type="checkbox"/> 9. 生活福祉資金・就職資金等の貸付 |
| <input type="checkbox"/> 3. 禁止区域駐車許可制度 | <input type="checkbox"/> 10. NHK受信料の減免 |
| <input type="checkbox"/> 4. 公共施設やレジャー施設の利用の割引 | <input type="checkbox"/> 11. 携帯電話料金の割引 |
| <input type="checkbox"/> 5. 所得税・住民税の障害者控除 | <input type="checkbox"/> 12. 官製はがき (青い鳥はがき) 無料配布 |
| <input type="checkbox"/> 6. 新マル優制度 | <input type="checkbox"/> 13. その他 () |
| <input type="checkbox"/> 7. 自動車税・自動車取得税・軽自動車税の減免 | |

現在、障害者手帳を利用して月額でおおよそどのくらいの交通運賃（鉄道、バス）の減免を受けていますか。

- 1. 0円（減免は受けていない）
- 2. 1,000円未満
- 3. 1,000円以上～3,000円未満
- 4. 3,000円以上～5,000円未満
- 5. 5,000円以上～10,000円未満
- 6. 10,000円以上～20,000円未満
- 7. 20,000円以上～30,000円未満
- 8. 30,000円以上

(3) その他

障害に起因する年金を受給していますか

- 1. 受給している
- 2. 受給していない

→（「受給している」を選択した方は）

障害に起因する年金は月額でいくらですか。

- 1. 5万円未満
- 2. 5万円以上～7万円未満
- 3. 7万円以上～10万円未満
- 4. 10万円以上～15万円未満
- 5. 15万円以上～20万円未満
- 6. 20万円以上～30万円未満
- 7. 30万円以上～40万円未満
- 8. 40万円以上～50万円未満
- 9. 50万円以上